平成２６年（フ）第２１７３号
札幌市白石区米里１条４丁目２番33―205号、住民票上の住所札幌市白石区米里１条４丁目２番23―205号
破産者　竹内　喜教
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５３号
山形県鶴岡市鼠ケ関乙208番地20
破産者　阿部　一太
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２７年（フ）第４２号
岐阜県多治見市根本町２丁目79番地　ブランメゾン根本205
破産者　伊藤　友二
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２６年（フ）第６０号
愛知県田原市保美町平城110番地２
破産者　吉川　智之
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第１２２号
愛知県名古屋市中川区荒子１丁目169番地の２、開始決定時の住所愛知県豊橋市羽根井西町６番地の12（１―501）
破産者　鈴木　直人
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第２０１３号
大阪市天王寺区生玉町11番24号　生玉ビル402号
破産者　山田　春**隆**
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３７２８号
大阪府三島郡島本町高浜２丁目16番３号
破産者　中村　浩二
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４９５３号
大阪市浪速区桜川３丁目１番５―203号
破産者　濵地　　衞
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５４２５号
大阪市平野区加美東７丁目３番21号
破産者　髙松　幸男
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１２７号
大阪府東大阪市若江本町１丁目２番27号
破産者　田中　伸一
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１３１号
大阪府箕面市箕面３―２―７、住民票上の住所大阪府箕面市箕面３丁目２番55号
破産者　川合アユム
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５４５号
大阪府四條畷市中野新町13番18―207号
破産者　ヒラタ鉄工こと　平田　孝祐
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９４３号
大阪市淀川区宮原５丁目４番18―604号
破産者　巽　　健二
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７号
北九州市小倉北区金田２丁目12番18―601号
破産者　翁　　健一
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第７０号
群馬県前橋市南橘町８番地　Ｙ―105号
破産者　中林　奉江
1　決定年月日　平成27年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１４２号
横浜市磯子区森１丁目５番21―231号
破産者　西村　幸浩
1　決定年月日　平成27年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第２０６号
北九州市小倉北区中井５丁目11番４号
破産者　株式会社山善
1　破産債権の届出期間　平成27年11月24日まで
2　一般調査期日　平成27年12月16日午前10時10分
平成27年10月26日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第９６号
鳥取県東伯郡北栄町由良宿567番地１
破産者　松本　繁夫
1　破産債権の届出期間　平成27年11月27日まで
2　一般調査期日　平成28年１月26日午前11時
平成27年10月27日　　鳥取地方裁判所民事部